

ACE認定チャイルドマインダー養成講座

スタッフによる授業レポート②





★「はじめに」

チャイルド minder 講座は、全24回の授業になります。
20回がチャイルド minder の学び、4回が小児救急救護法となります。
ここでは、下記カリキュラムの授業レポートをお伝えします。

A-1	チャイルドマインディングとは	C-12	こどもとのコミュニケーション
A-2	チャイルド minder の家庭支援	C-13	遊びの環境づくり
A-3	チャイルド minder の役割	C-14	遊びの実習
B-4	乳児のチャイルドマインディング	D-15	食環境づくり
B-5	乳児実習	D-16	こどもの健康管理
B-6	幼児のチャイルドマインディング	D-17	安全な環境づくり
B-7	学齢児童のチャイルドマインディング	E-18	チャイルドマインディングプラン
B-8	モラルとルールマインディング	E-19	ビジネスプランイントロダクション
B-9	現代のこども社会とその支援	E-20	ビジネスプラン・契約
C-10	セルフマインディング	①～④	小児救急救護法
C-11	親とのコミュニケーション		

★「チャイルドマインディングとは」 (A-1)



初回の授業では、自己紹介などもあり、情報交換ができる雰囲気ことができました。塙先生の実体験・行動・講義の中での言葉がすべて、この定義や理念と一貫しており、受講することでチャイルドマインディング体得し、今後にも活かしたいと思いました。

●おすすめポイント

保育者（チャイルドマインダー）になる事を考えていなくても、育児や対人、そもそも自分自身の思想や姿勢、キャリアを考えるのにもよいと思います。社会人としての学びの姿勢と、こどもに学びの場を提供することは切っても切り離せないと思いました。

●他の受講生の様子

実際に保育の経験がある方だけでなく、こどもができてから興味を持ち、育児に生かすとともにキャリアにもしていきたいという方もいました。

★「チャイルドマインダーの家庭支援」(A-2)



チャイルドマインダーの認定には課題（60ページほどのワークブック）の提出が必要です。第1回目の授業の課題の考え方・進め方について詳しくフォローがあり、「チャイルドマインダーの家庭支援」について講義がありました。

チャイルドマインダーの「こどものまなびの環境をどう創るか」という精神が、常にすべてにいきわたっていると感じました。

また、子どもを主体的に受け止めるという点が、先日個人的に参加した「報告会」で言われていた、「その人本人を受け止める、介在価値を生み出す必要なんてなくその人がその人であるだけで価値がある存在である。」という考え方と共通すると感じました。



★「チャイルドマインダーの役割」 (A-3)



この授業のメインのテーマは「チャイルドマインダーの役割」でした。
こども自身が持つ資質（良いところ）を受け止めて、
伸ばしていくための支援をすることにあります。
その中に親と言う環境があり、親ごと支援することも役割に含まれています。
この「その子自身、その親自身（つまりその人自身）を受け止めるということ」が、
最近個人的にインプットしている内容と一致していました。

チャイルドマインダーで言う「その個人自身」は、だれかとの比較、平均との比較、
過去自分が経験した何かとの比較ではなく、その子が今どう感じているかをよくみる
（見る・観る・診る）と言うことです。その子は、他の誰とも同じではない新しい存在として
みるということでした。その子が「どんな子か」としてみるのではなく、
「どんな素敵なおところがあるのか」と言う気持ちで見ることとおっしゃっていました。
これは、対こどもだけでなく、普段隣にいる人にも、これから会う人にも
やるといいことだなと思いました。なんだか人にやさしくなれそうな素敵なお講座です。

★「乳児のチャイルドマインディング」(B-4)



アタッチメントとは、親（もしくは特定の養育者）と愛着・基本的信頼感の獲得です。こどもにとって、安全基地を作ってあげること。

このアタッチメントが良好で安定すると、不安が抑制されます。

それによって探索活動が活発化するので、

「安全なバックグラウンドを持つことで、探索と言う未知の不安を持ったことに挑戦することができる」ということです。

探索・挑戦する心を築くのは「挑戦するのは面白いよ」と伝えることではなく、

「あなたには安全基地がある」と伝えることなのですね。

先生は時間がなければ1秒でいいから目を見て「メッセージを受け取ったよ」と反応してあげて、とおっしゃってました。チャイルドマインダーに限ったことでなく、普段のやり取りにも生かせる内容といつも感じています。

★「乳児実習」(B-5)



いつもの座学ではなく、事例対応集の問題をグループで話し合うグループワークと、人形を利用した沐浴・ミルク作りの実習とかなりアクティブな内容でした。

グループワークでは事前に問題を解いておき、それぞれの考えをグループで話し合い発表しました。

様々な事例のお子さんを預かる想定で

- ・その子は今どんな気持ち化を可能な限り推測する
- ・どのような対応をするかを考える と言うものです。



チャイルドマインダーの仕事として受ける場合、

各家庭の指針に合わせる必要があるため、今日は布おむつでの実習でした。

正直、初めて見たというレベルで、

実際のお母さん方もそういう方は結構多いのではないのでしょうか。

さまざまなご家庭に対応すべく、知識・経験の充実と、

何より柔軟性と自己研鑽が重要だと感じました。

★「幼児のチャイルドマインディング」 (B-6)



授業で、印象的なフレーズは、

- できないことに対して、できない自分を作らせない
- チャイルドマインダーの口から出る言葉はすべて学びでなければならない
- こういう風になってほしいと思う姿を自分がやる
- こたえはこどものなかにある でした。

「その親子」に寄り添った対応とはどういうことかを考える、
と言うのが非常に重要と言うのがチャイルドマインダーの考え方です。
先生の実体験は、先生の経験値があるからできることも多いです。
しかし、先生ご自身は「こたえはこどもの中にある」とおっしゃるように、
つねに「こどもたちに教えてもらう、こどもたちはみんな違う」と言うのを軸として通す、
意識することは、今の私でもできるなと思いました。
毎回感じることは、たとえチャイルドマインダーになるわけではなくても
学びの多い講座だと思います。



★「学齡児童のチャイルドマインディング」(B-7)



授業で、気になったフレーズは、

- ひとりの人間として向き合う
- 肯定的に捉えること
- 信頼していると【相手に伝わる態度・ことば】で接する でした。



「目をはなしたら手を抜くだろう」とか「サボるだろう」とか
すべて否定的で、相手を信じていない前提の態度をとっていないでしょうか。
そしてそのうえで「～～しなさい」「〇〇はもうやったの」「××してはだめ」という
コミュニケーションになってしまうこともあるかもしれません。

最初の授業で言われた「見る・診る・観る」という、
その子をよく観察し、その行動の背景を推測することで、
保育者自身もストレスを感じにくくする工夫にもなります。
他の生徒さんとも、お互いの経験談など話せて有意義な時間を過ごすことができました。

★「モラルとルールマインディング」 (B-8)



授業で、先生のお話で興味深かったことが、赤信号でちゃんと止まったお子さんに、「赤信号で止まるってよく知ってるね、できて素敵だね」と褒めたあと「赤信号で渡ったらどうなっちゃう？」と質問するそうです。すると「くるまにひかれちゃうんだよ！」とお子さんは答えますね。その後が、ポイントです！

「そうね、でもそれだけじゃないよ。〇〇ちゃんが赤信号で渡っていたら、車を運転している人が〇〇ちゃんをよけようとして、あの電柱にぶつかってけがしちゃうかもしれないの」とルールやモラルは【自分だけでなく、他人も守る】ということ伝えるのだそうです。

日本のこどもは他国と比べて著しく自己肯定感や自己効力感が低いといわれています。チャイルドマインダー講座は、目の前のひとりだけでも、より良い生き方ができるように手助けすることを学ぶ講座だな、常々感じます。

★「現代のこども社会とその支援」 (B-9)



前半は、前回のルールとモラルの事例対応ワークでした。

授業の後半は主に虐待やいじめについて学びました。

その子が苦痛に感じることは【あなたのためを思って】という

【大人の都合】を押し付けた【大人の利益を得るため】の行為にすぎません。

いじめをした子との対話の例では、

こんな対話の仕方があるのかと、目からうろこのお話でした。

私たちはつい、

「いじめはいけない」「なんでそんなことするんだ」「やめなさい」と、
一息に考える間も与えずに伝えてしまいます。

今回の具体例のように、順序立てて1つずつ、少しずつ考えることを

私たちも、こどもといっしょにしなければならない、とひしひしと感じました。

★「セルフマインディング」(C-10)



このパートは「こどもにとっての最善な環境づくり」の中の1つで、親子に接する自分という人的環境を分析するのが目的です。チャイルドマインダーとして、最善な人的環境であるための手法ですね。また、自分自身を分析することで、ストレス軽減や課題解決にも役立ちます。

自己分析や自己肯定感についても取り上げられました。

自己肯定感は「自分は〇〇ができてよい」といったこと認識されがちですが、そうではなくて、「今ある自分を受け止める。何かうまくできなかった時にも、自分はダメだ・できない人だと思わないこと」です。

できないことがある自分を受け止めて、それでも肯定することを言うそうです。出来なかった事柄は、いつ、どんな、事柄だったのか、なぜできなかったのか、それに対してどう思い、どうしたいのかを客観的に分析することで解決することに繋がります。できない時の自己肯定、少しずつ、実践していこうと思います。

★「親とのコミュニケーション」(C-11)



親とのコミュニケーションにおいて、

「親から聞かれて答えることがあってはならない」ということです。

プロとして、具体的に、親から詳しく質問されることのないよう報告をすることが大切です。

たとえば、

×熱があるので迎えに来てください

○11時に具合が悪そうだったのでお熱を測ったところ、37.5度でした。

平熱は36.5度です。お食事はしていませんがお水はコップ1杯ほど飲んでいます。

14時までに迎えに来ていただけますか。

情報をきちんと伝えることで、親に信頼される存在になる事、

それが、こどもにも伝わって、こどもの環境が整っていくことにつながるということです。

また、肯定的言語もただYESというわけではなく、いったん主張を受け止めること。

この親とのコミュニケーションに限らず、なるべくなら迎合的言語ではなく

肯定的言語で人と接していきたいと思えます。

★「こどもとのコミュニケーション」 (C-12)



こどもの言葉を引き出すやりとりや、
こどもを伸ばすほめ方叱り方が取り上げられました。

「褒められる」ことだけが目的にならないように、具体的に褒める。
たとえば、「いま大人がお話ししている時に静かに待てて偉かったね」とか。
褒めることで、その子のその特徴が良い方向に伸びるようにするのが褒めること
というのがものすごく心に響きました。

叱るというのは「こどもに気付きを与えること」です。
「どうしてたたきたくなっちゃったの?」と聞くことで、
それぞれの言い分を聞きだすという手法を使います。
これらのコミュニケーションは、対こどもだけでなく、
日常でも使えることが多いかと思います。親とのコミュニケーションでも取り上げた
傾聴の手法など、日常で実践していけるものは取り入れていこうと思います。



★「遊びの環境づくり」(C-13)



授業では、前回から引き続き、

「こどもとのコミュニケーション」と「あそびの環境づくり」がテーマでした。

印象に残ったのは、今のこどもは3つの間がない、ということです。

あそぶ 仲間、時間、空間 がない。

現在は、あそびを継続することが難しく、

また明日！で、その遊びの続きをやるのが難しい環境です。

そこであそびが継続できた事例を教えてくださいました。

その事例が、「どろ団子」の遊びでした。

6か月、「どろ団子」あそびが続いて、みんなピッカピカのどろ団子を作ったそうです。

詳しくは、授業で学んでみてください。



保育者がどういう意思を持ってあそびの環境を作っていくかが大切だと感じました。

★「遊びの実習」 (C-14)



授業の中では、3分ほどのあそびを考え、
先生や他の生徒さんとこどもに見立ててあそびを実演しました。

読み聞かせや、工作、ダンス、歌など

みなさんいろいろ工夫されていて、あそびの種類がかなり増えました。

あそびは以下のポイントをきちんと押さえて考えます。

①対象年齢、②自分の考えたあそびプランの目的 どのような部分の発達を促すか
私は年長さん（5～6歳）の男の子1人を預かっているチャイルドマインダーという設定で、
七夕飾りをするための笹を作る、という工作する遊びを考えました。

こども役の先生のリアクションは即興なのでちょっと焦りました。

知らないものを知るきっかけづくりやおそらく見たことあるけど

意識していなかったものを思い出す投げかけという経験になりました。

先生には「こどものやりたい気持ちを引き出すやり取りですね」とお褒め頂きほっとしました。

★「食環境づくり」(D-15)



チャイルド minder を目指す皆さんはそれぞれ、
個人での開業を目指す方も多いようで、
それぞれが【訪問保育】や【自宅開業型】など様々です。
今回のテーマである食環境づくりも、
個人の業態の設定によってかなり左右される部分になります。

また、こどもの発育を最大限に考えるチャイルド minder とすれば、
食育は非常に重要で、それはただたんに「命をいただく」、
「栄養をきちんと考えた」というものを超えて、
食文化や食事のやり取りからでも得られる、
こどもの興味を引き出す投げかけができるということに繋がります。
たとえば、食材。栄養価の話や農家の方が苦労して・・・というだけでなく、
つるつるのピーマン、皮が硬くざらざらしたかぼちゃ、色はどんな色？
という、五感を刺激する投げかけもできるということが印象的でした。

★「こどもの健康管理」 (D-16)



園でも、訪問保育でも、安全な環境を作り上げるのが保育者の務め
ということで、どのような事故が起こるのか、なぜ起こるのかなどを学びました。
先生が最も大事にしているのは「リプレイとシミュレーション」だそうです。
その方法は、ぜひ授業で学んでみてください。

また、よく言ってしまう「気を付けて歩いてね！」
これ、こどもにとっては何をどう気を付けていいかわからないそうです。
「歩道から出る時は1度止まってね」「走らないでね」
といった具体的な行動を伝える必要があります。



また、それを言ったとて実行できる年齢とそうでない年齢があります。
具体的で役立つそうと感じたのは雨の日の注意の仕方でした。
ただただ注意するだけではないのが、ただの保育者とチャイルドマインダーの違い、
ということを、改めて強く感じました。

★「安全な環境づくり」(D-17)



園でも、訪問保育でも、安全な環境を作り上げるのが保育者の務め
ということで、どのような事故が起こるのか、なぜ起こるのかなどを学びました。
先生が最も大事にしているのは「リプレイとシミュレーション」だそうです。
その方法は、ぜひ授業で学んでみてください。

また、よく言ってしまう「気を付けて歩いてね！」
これ、こどもにとっては何をどう気を付けていいかわからないんですね。
「歩道から出る時は1度止まってね」「走らないでね」
といった具体的な行動を伝える必要があります。

また、それを言ったとて実行できる年齢とそうでない年齢があります。
具体的で役立ちそうと感じたのは雨の日の注意の仕方でした。
ただただ注意するだけではないのが、ただの保育者とチャイルドマインダーの違い、
ということを、今日も強く感じました。

★「ビジネスプランイントロダクション」(E-19/20)



最後は、実際に開業するにあたっての準備などかなり具体的で実用的で【現実】的な内容でした。

たとえば、事業計画書の実例とか。必要資金のシートや損益計算書です。

最も大事なことは、「自分がなぜ開業したいと思ったのか、どんなチャイルドマインダーになりたいのか」

それをきちんと整理して考える、ということです。

動機は、何かあった時に立ち戻る原点で源泉だそうです。

そして、それに向かってスキルの補強をしています。

理性的に物事を見つめることと、周りの協力を、

助けをもらうことも継続していくには重要だとおっしゃっていました。

自己実現とはなんだろうと、考えることのできた授業でした。

また、講座全体を通して、チャイルドマインダーになるという目的以外にも、生きていくうえで大切な考え方をたくさん教えていただいた講座でした。



★「救急救護①②」

1 回目は成人・幼児・乳児の心臓マッサージを中心に学びました。
「小児救急救護法 2 回目」の内容では人工呼吸とAEDも使用します。
実は救命講習を別で受講したことがあるのですが、
今回の実習の方が解説が丁寧でわかりやすく、納得度も高いものでした。

心臓マッサージや人工呼吸（CPRといいます）ができなくても、
119番をすることと、AEDを探してもってくるだけでも手助けできれば
救える命があるというのを改めて実感しました。

こちらの授業レポートを読んだ下さった皆さんには、
自分の通勤ルートで、会社で、どこにAEDがあるのかを
確認してもらいたいなと思いました。

★「救急救護③」



「小児救急救護法 3 回目」の内容になります。
授業では、チョーキング（誤飲）の処置を学びました。
小さいお子さんは誤飲も多く、少し知っているだけでも、
緊急時に落ち着いて対応できるかもしれません。

- のどを詰まらせているかも…と思ったら（幼児～大人の場合）
- のどを詰まらせているかも…と思ったら（乳児の場合）などを学びました。

誤飲窒息の原因を作らないためにも、

- 座って落ち着いて食べる
- よく噛んで食べる
- 車の中など、揺れて誤飲につながるような環境で食べないという、
基本的なことが重要だと、しみじみ感じました。

★「救急救護④」



「小児救急救護法 4 回目」の内容になります。

今回は、やけど、切断、鼻血、口や目のけが、意識障害、呼吸困難、中毒など。

その中で、こどものけがが多そうなやけどについて。

やけどは、熱によるやけど、電気によるやけど、化学物質によるやけどに分けられます。

全4回で小児救護について学び、この回で無事終了証を受け取ることができました。

とはいえ、12時間の講習だけでは不安もありますし、時間がたてば忘れてしまいます。

救護法や救命講習は都道府県でも実施しているので、

今後忘れないためにも受講していきたいと思いました。

この回で、チャイルドマインダー講座は終了で、残りは試験のみとなります。